



ぎかいの窓

令和5年6月に行われた綾町議会の様子を覗いてみましょう…



神下公民館での登館日の様子

6月議会の内容

- 5月臨時議会 P 1
- 6月定例議会 P 1 ~ 4
- その他、陳情、意見書、報告 P 4 ~ 5
- 議決結果一覧 P 6
- 一般質問 P 7 ~ 13
- 議会活動 P 14

5月臨時議会

議案第26号

綾町税条例の一部を改正する条例

改正道路交通法が施行されることにより、本条例の軽自動車税の種別割の税率について、特定小型原動機付自転車を定義付けする改正を行うもの。 施行日 令和5年7月1日

賛成7反対2

可決

議案第27号

綾町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

令和5年度の国民健康保険税の税率を改正するため、本条例の一部を改正する。 附則 公布の日から施行し、令和5年4月1日から適用する。

賛成7反対2

可決

議案第28号

令和5年度綾町一般会計補正予算(第1号)

補正額12,000千円(増額)とし、予算総額4,771,000千円とするもの。主なものは、国庫支出金を受け、低所得子育て世帯に対する生活支援特別給付金を給付する。

全員賛成

可決

議案第29号

令和5年度綾町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

予算総額1,088,000千円は変わらないが、議案第27号での条例改正に伴い国民健康保険税(歳入)の国保税が被保険者の負担軽減策による徴収分を繰入金でまかなうもの。

賛成7反対2

可決

6月定例議会

討論

反

= 反対討論

賛

= 賛成討論

議案第31号

公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

公の施設のうち、流れるプール、綾町地域資源活用総合交流促進施設綾川荘および綾町地域資源活用総合交流促進施設てるはの森の宿の浴場の利用料について一部を改正するもの。

施行日 令和5年9月1日

賛成6反対2

可決

反 (橋本) 予告なく入浴回数券を値上げしたことは、容認できない。業務委託業者は公の施設の存在目的を理解してはいない。さらに、今提案は大幅引き上げであり、燃油高騰などで一定の引き上げはやむを得ないが一気に600円は高すぎる。流れるプールは燃油を使わない。この値上げは異常だ。

賛 (上野) 浴場の使用に関して、物価の上昇、最低賃金の引き上げなどがあることから、値上げに関しては十分理解できる。プールの料金は、1日通して利用した場合、50円～100円の値下げになる。また、半日利用と1日利用と2種類の利用料金を設定するとの執行部からの説明を聞き、賛成とする。

議案第32号

綾町水道事業料金等審議会条例の一部を改正する条例

水道料金改定時には審議会を開き、審議・答申を要することを定め、あわせて公共下水道、農業集落排水、浄化槽の使用料改定についても改定時には当審議会の審議・答申を要することを定めるもの。

全員賛成
可決

議案第33号

綾町水道事業給水条例の一部を改正する条例

「特別な場合における料金の算定」として、水道の使用開始あるいは使用中止時の日数が少なかった時の取り扱いを明確にするもの。

※ 異動(転入・転出・転居)者の不公平をなくすため。

全員賛成
可決

賛 (海江田) 今回、月単位から実際の利用日数に改めたことにより、転入、転出、転居等で異動される方々の不公平感が解消されるため。

議案第34号

綾町公共下水道事業運営審議会条例を廃止する条例

公共下水道の使用料等を議案第32号の審議対象に統合したため廃止するもの。

全員賛成
可決

議案第38号

令和5年度綾町一般会計補正予算(第2号)

令和5年度新年度が骨格予算だったことから、今予算は新規事業等が提案された。

賛成7反対1
可決

反 (外山) 学校給食の残菜はどうなのか? 残菜が多いのに無償にする必要があるのか実態を調査すべき。0~3才未満児は有料で今回の給食費補助には該当しない。保護者負担は多大。未満児の副食費の免除を求める。

賛 (上野) 肥料・飼料の価格高騰対策に関する予算は大いに歓迎する。高騰の原因を考えると、綾町の基幹産業である農業を支える対策として十分なのか不安が残る。畜産業の未来を見据えた普遍的な対策を講じるよう要望する。

賛 (橋本) ①小中学校の児童生徒や幼児の給食費及び副食費を無料にする予算は評価する。恒常的な制度を望む。入院食事代(1食460円)の支援も求める。②グランドゴルフ場の草刈りは全地区対象に。③物価高騰対策・住民税非課税世帯等支援給付対象世帯の申請漏れ防止の努力を。

議案第39号

令和5年度後期高齢者医療特別会補正予算(第1号)

補正額 7,203 千円(増額)、予算総額 138,203 千円とするもの。
主なものは、人事異動に伴う人件費の増額によるもの。



議案第40号

令和5年度介護保険特別会補正予算(第1号)

補正額 2,000 千円(減額)、予算総額 936,000 千円とするもの。
主なものは、人事異動に伴う人件費の減額によるもの。



議案第41号

令和5年度農業集落排水特別会補正予算(第1号)

補正額 4,759 千円(増額)、予算総額 43,259 千円とするもの。主なものは、有限会社 TOPIKA の使用料未納分の納入受け入れするもの。



議案第35号

農業委員会の農業委員の任命につき同意を求めることについて

候補者 押田和義氏、中原孝夫氏、海江田兼光氏、中原重文氏、徳弘孝一氏、紙屋茂人氏、園田真理子氏、角田達雄氏、澤田幸夫氏、福田博氏
任期 令和5年7月20日~令和8年7月19日



議案第36号

固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて



候補者 大隈哲宏氏、森久保正廣氏、吉鶴慶久氏
任期 令和5年8月1日～令和8年7月31日

議案第42号

副町長の選任につき同意を求めることについて



蓮子浩一氏を副町長に選任するにあたり議会の同意を求めるもの。
任期:令和5年8月1日から令和9年7月31日

賛 (日高)蓮子氏は役場職員として42年勤めを経て、短い期間であったが商工会事務局長として就任され、この度の副町長就任の志に心から敬意を表し賛成とする。

議案第30号

工事請負契約の変更について



- ①釜牟田・広沢災害復旧工事について、工事面積が増えたことに伴い契約を変更するもの。
- ②契約額 当初:71,313,000円 変更後:74,861,600円
- ③契約の相手 株式会社長友組

議案第37号

和解について



令和3年度から5年間の指定管理委託をした有限会社TOPIKAと令和4年12月31日をもって契約解除した。合意書に基づき協議が成立したことから和解することとした。

反 (山田)委託料追加は、入札も行われず見積書もない民間業者同士の随意契約で購入した備品購入や施設営繕をした22,773,140円だ。公平性や透明性の確保はされたのか、そもそも妥当な金額なのか、必要な備品なのか。今後町長には高い規範意識のもと町政運営を行って欲しい。

賛 (中神)有限会社TOPIKA請求額に対し、6,439,553円減額され、22,773,140円となった。農業集落排水使用料未収金4,759,920円を差し引いた額18,013,220円を支払うもの。ただ和解金もこれまでかかった費用も税金だ。健全経営を望む。

陳 情

陳情1号

「平和祈念の黙とうの呼びかけ」についての陳情

賛 (橋本) 付託委員会では全員賛成とならなかった報告を聞き、ぜひ全議員に賛同を求める。

全員賛成
可決

意見書

意見書2号

森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書

反 (橋本) 森林を守ることに異議はないが治山は国の責任だ。国と県と同じ名称の税金をそれぞれ徴収し、それを基に森林を守る手法に同意できない。

賛成5反対3
可決

報 告

町の予算の執行については、予算を組んだその年度内に執行しなければならないという「会計年度独立の原則」がありますが、特別の事情(※1※2)がある場合には、年度を超えて執行することが出来る例外規定があります。その規定に基づいて年度を超えて予算を執行する場合には、その内容を議会に報告する必要があります。

報告第1号

繰越明許費^{※1}の報告について (令和4年度 綾町一般会計 繰越明許費繰越計算書)

令和4年度の一般会計予算のうち、年度内に事業終了できず、金額を明らかにして翌年度に繰り越した13事業を議会に報告。

報告第2号

事故繰越^{※2}の報告について (令和4年度 綾町一般会計 事故繰越し繰越計算書)

令和3年度一般会計予算のうち令和4年度に繰り越した事業をさらに令和5年度に繰り越した予算を議会に報告。

報告第3号

事故繰越^{※2}の報告について (令和4年度 綾町公共下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書)

令和3年度公共下水道事業特別会計予算のうち令和4年度に繰り越していた事業をさらに令和5年度に繰り越した予算を議会に報告。

※1) 繰越明許費…特別の事情(工事の遅れなど)により、年度内に完了することができない場合、翌年度に繰り越して支出することができる。

※2) 事故繰越し…避けがたい事故のため(災害等による)年度内に支出の終わらなかったものは、翌年度に予算を繰り越して支出することができる。

5月臨時議会：議決結果一覧表

賛成：○ 反対：● 討論有：※

区分	ページ	議案番号	審議結果	議案一覧	上野一八	中神智光	興柁智一	外山ひろ子	海江田和久	山田由美子	児玉信	日高幸一	橋本由里	討論		
条例 予算	1	26号	可決	綾町税条例の一部を改正する条例	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	※	
		27号	可決	綾町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	※
		28号	可決	令和5年度綾町一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		29号	可決	令和5年度綾町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●

6月定例議会：議決結果一覧表

賛成：○ 反対：● 討論有：※

区分	ページ	議案番号	審議結果	議案一覧	上野一八	中神智光	外山ひろ子	海江田和久	山田由美子	児玉信	日高幸一	橋本由里	討論		
条例	2	1	31号	可決	公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	○	○	●	○	○	○	○	○	●	※
		32号	可決	綾町水道事業料金等審議会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		33号	可決	綾町水道事業給水条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		34号	可決	綾町公共下水道事業運営審議会条例を廃止する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
予算	3	38号	可決	令和5年度綾町一般会計補正予算(第2号)	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	※
		39号	可決	令和5年度綾町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		40号	可決	令和5年度綾町介護保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
同意	4	41号	可決	令和5年度綾町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		35号	可決	農業委員会の農業委員の任命につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		36号	可決	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
その他		42号	可決	副町長の選任につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		30号	可決	工事請負契約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
陳情 意見書		37号	可決	和解について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
		1号	採択	「平和祈念の黙とうの呼びかけ」についての陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
報告	5	2号	可決	森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	※
		1号		繰越明許費の報告について(令和4年度綾町一般会計 繰越明許費繰越計算書)	報告のみ										
		2号		事故繰越しの報告について(令和4年度綾町一般会計事故繰越し繰越計算書)	報告のみ										
		3号		事故繰越しの報告について(令和4年度綾町公共下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書)	報告のみ										

※興柁議員は、6月定例議会は体調不良のため一般質問、採決は欠席でした。

町行政の基本的な考え方や問題点を議員が町長等に問いただす一般質問は7名が行いました。ご質問がある場合は各議員にご連絡ください。

議 = 議員 議長 = 議長 町 = 町長 副 = 副町長 教 = 教育長 課 = 課長



日高議員

町長が目指す町づくり

議 綾町の理想像、再び輝く綾町にしなければならないという考え、まず何を主に取り組むのか。

町 綾町が抱えている課題は山ほどあり、まず様々なこと、今現在点ではほとんどのことを同時進行でやっていく必要があり、新年度の予算編成、役場内の機構改革、人事異動を含めてしっかりと打ち出していきたい。今年度である程度整理して、来年度から全速力で走っていきたい。

議 電柱の地中化、道路整備、空き店舗対策等大きな課題であり、酒泉の杜の宿泊、お風呂の再オープンも待たれるところである。見通しはあるのか。

町 酒泉の杜については、まだ十分に安心できる状況ではなくもう少し時間がかかる。

防災 災害対策の充実

議 防災。災害対策早速取り組まなければいけない時期。具体的に何をやるのか。

町 町全体の避難訓練。自治公民館活動の地区のコミュニケーションが大事で防災災害対策を練って準備を進めていき、スピード感を持って対応したい。

議 停電対策の具体的なものはあるのか。

町 インバーターの発電機を今回公民館のほうに設置し、まずは公民館が一番身近な避難所であるという対策をしっかりと取っていきたい。

スポーツ施設の料金見直し

議 綾町のスポーツ施設、毎週多くの利用者があり、施設の維持費と利用料のバランスから料金の見直しを考えるべきではないか。

町 料金の見直しは、今後行う必要がある。県や競技団体と話しをしてお願いをしたい。更にスポーツ医学であつたりスポーツと食の関係等、先端技術と融合することによって、更にスポーツランド綾の魅力を高めていく。大学や企業などとの連携が必要であり、取り組んでみたい。

議 小田爪の競技場トラックがかなり傷んでおり、修繕できないか。

町 トラックは、今はかなり技術が進化していて、耐久性があり金額的にも安価で出来る。いろんなところに働きかけて、情報を収集した上で対応していきたい。



小田爪競技場のトラック(令和5年8月14日撮影)

照葉樹林マラソン復活あるか

町 今年度参加者200人のわくわくよりも、来年度参加者4,000人のわくわくのほうはるかに影響は大きい。復活させたい。

今後綾川荘奥座敷はどうなる

議 綾町の顔でもある綾川荘奥座敷の休館はとても寂しい。玄丹、式部屋敷も同じく再開できないか。

町 3施設の課題を1つ1つ解決して今はとにかく施設をしっかりと掃除をして利用客の増に努め、立て直すことが綾町の様々なことに通じる。





戦争は絶対ダメ

議 日本の現状はなんと表現しようが戦争準備だ。町民にとって首長の考えは重要。

町 松本個人として答える。戦争は起こしても起こされてもだめ。軍備増強ではなく、防衛力・自衛力の強化との認識だ。優先されるべきは外交努力だが、外交の裏付けとなる防衛力は必要。外交を尽くしても戦争に至ることもある。戦争を防ぐには「日本を責めても目的は達成できない」と思わせることも必要。自国を守るといふ強い覚悟と決意を持たない国は、だれも本気で助けてはくれない。

議 限りない競争になり、防衛力をどれだけ持てば安全なのか際は無い。持たない選択肢が必要。「SDGs」持続可能な社会を壊すものの筆頭に挙げるべきは戦争だ。

医療費は高校卒業まで無料に

議 国は高校生の医療費を無償にすると、国庫補助にペナルティーを課していたが廃止され、無償化が広がっている。綾町でも恒久的制度に。

町 給食費や通学補助と併せ、制度設計や細かい点を精査し検討する。

小・中学生の給食費は継続して無料に

議 今年度は国の交付金で無料だが、入院時の食費は保険適用外だ。入院中の昼食分は補填すべき。

町 入院した場合も検討する。

活性化協会の現状と今後

議 活性化協会が運営する施設が明確ではない。

町 活性化協会そのものを見直し整理していく。

議 吊り橋はどうする。

課 今年度4人で始めたが今3人。1名シルバーに依頼。売店は7区画中4区画営業中。2階の売店は週末のみ営業。

議 昨年台風で遊歩道が壊れ、職員が整備したと聞く。なぜか。

課 遊歩道は県の管轄だが対応されず職員が整備した。

議 馬事公苑は年間通して子どもが遊べる唯一の場所だ。遊具の管理や環境整備を望む。

町 すぐできることはやるが2027年の国民スポーツ大会馬術競技の予定を踏まえ馬事公苑・錦原の将来計画を考え整備したい。

議 職員は足りているのか、管理できる体制はあるのか。

課 馬の世話もあり誰でもできる仕事ではない。職員を1名補充したい。

議 町外の遊び場は、草刈りなどよく管理されている。必要な道具の配置や特殊な職場であることも考慮した職員の待遇改善も必要。

町 収益性も考慮しつつ、町民の要望に応えられるようにしたい。

議 親子連れが多く、自販機だけではなく工夫が必要。

課 今年度初めてキッチンカーを導入。今後も検討する。

議 クラフトの城の運営に新しい施策は。

町 構造的な問題、展示物の管理などいま具体策は示せないが、有益な観光資源だ。できることから改善していく。

議 活性化協会働く職員の待遇改善を求める。

町 勤務年数のみならず、仕事内容を評価する制度を導入し、反映できる仕組みをつくる。

上水道工事費も分割払いを!

議 公共下水道工事費用と同じく上水道工事費にも分割払いを。

町 高齢者世帯への対応だが検討する。

議 現行制度はどうなっている。

課 分割は10年が限度の月払い。(100万円の場合、月8,333円づつの分納)。

人工透析患者への交通費助成を

議 今ある制度を全部使っても、交通費負担が重い。

課 国富町までタクシーを利用すると年間約76万円。制度を全部使っても自己負担は67万円を超える

議 タクシー通院したら生活ができず、自家用車・家族の送迎などを組み合わせて通院している。

町 通院のための巡回バスの運行など交通手段の充実を検討したい。事情は十分理解している。

議 週3回の治療という特殊性がある。タクシー券の枚数撤廃も含め早い対応を願う。

町 できるだけ負担を抑える形で検討する。



松浦議員

新町長の施策方針を伺う

議 コロナ給付金が終了するが学校給食の無償化は今後行うのか伺う。

町 今年度いっぱいには全額支援するが金額的に大体7,000万円弱の費用がかかる為、継続的にやるのは難しい。今後、詳細を詰めできる限り支援を検討する。

議 空き家、空き店舗、空き農地についてどのような対策を行うのか伺う。

町 空き家については非常に多いと感じている。地元の不動産会社と連携し情報収集をした上で対応したい。空き店舗についても多い為、まずは現状把握をし、対応したい。農地については現在、土地改良区と連携しながら整理を行っている。

どう進める、防災対策

議 今回インバータ発電機が何台か購入予定であり各公民館に配置されると考えるが、ただ配置するのではなく、立町公民館が発電機を公民館につないで電気が確保できるようにしている。このような工事を行い災害時の避難場所の電気が確保できるよう指導、訓練を行っていただきたい。

町 防災、災害対策については、町民の生命、財産を守る観点からもしっかりと対応したい。各公民館で事情が異なるかと思うが、館長さんの意見を伺いながら進めていきたい。

みなさんの足をどうするのか

議 地域公共交通について、現在、100円バス、タクシー券、巡回バスの3つがあるが今後どのようにしていくのか伺う。

町 高齢者の交通手段については、さらなる充実を図っていきたい。巡回バスについては、頻度やコース、タクシー券については、使用枚数制限の撤廃や免許返納者を含めた対象者の見直しなど、利便性向上に向けた検討を行う。また、町外の病院巡回バスなどの運行も検討したい。現在、100円バスを含め、様々な制度が混在している状況でありますので、相互の関連性や財源、宮崎交通との関係も踏まえた上で、総合的に検討する。

議 町外の病院に行くには、100円バスでは難しい。また、タクシーを使うと高額な料金がかかる為、タ

クシー券だけでは足りない状況になっている。町外病院巡回バスについては、しっかりと練っていただき実現していただきたい。

議 高校生の通学補助、医療費の無償化について伺う。現在、通学補助4分の1は、コロナ給付金で行われているが、今後はどうなるのか。また高校生医療費無償化については、前回の一般質問では、県内は、どこも実施していなかったが、現在高鍋町、新富町、西米良村が行っており、新たに都城市も行う。綾町では、どのように考えているか伺う。

町 通学補助については、現在、就学支援金と通学補助を分けて行っているが、今後は、一体化した形で行い、スクールバス、自転車通学も含め全ての対象者を支援したい。細かいことを詰めたくて9月議会に提示したい。高校生医療費無償化については、4自治体を実施するとのことであり、綾町としても前向きに検討したい。

今年のマラソンの取り組みは

議 綾照葉樹林マラソンの復活はあるのか。復活するのであれば、どのように行うのか。

町 照葉樹林マラソンは33回で幕を下したが、その後も火は消えず、町内の若手中心にもう一度復活させようという機運がある。今年度は、10月29日(日)に、約200人規模で吊橋を出発し錦原運動公園をゴールとしたハーフマラソンが計画されている。来年については本格的な復活を目指して取り組んでいきたい。





中神議員

新町長に期待する農業政策

町長施政方針について

議 町民所得向上に対する自営業者への対応はどう考えているのか。

町 農家、生産者の方々の研究が必要になってくると考えております。商店にしても町民のニーズ、市場調査をしていただき工夫を加えていただく事も必要であり、飲食店においても特徴のあるメニューも必要と思っております。

議 商品券の使用と新規発券はあるのか。

町 今回、6,000円の商品券をお配りします。以前は、ガソリンスタンドに集中する傾向にあった。昨今の物価高騰による家計への支援ができれば幸いです。

議 換金率は99%以上であります。加盟店舗加入を促進してまいります。

ウイズコロナからアフターコロナへの対応策

議 外貨を稼ぐための取り組みは。

町 町外からの呼び込みを充実します。ふるさと納税を一層拡大します。ほんものの価値を、より多くの人々に提供するブランディングであります。返礼品にも採用以外にも綾ブランドがあり、それに一層磨きをかけ、町ぐるみで外貨獲得や寄付金獲得につなげたい。

議 外貨を稼ぐ中心的役割であるほんものセンターの旧トイレを拡張したりリニューアル計画はないのか。

町 商工会から聞いている。

議 酒泉の杜の協力も不可欠であるが。

町 社長にお会いした。時間を頂きたいとのことである。再開に向けて協力したい。

オーガニックスクールについて

議 1名の受講者入学金5万5千円授業料年額66万円で2年間の研修期間はいかがなものか。

町 就学準備金として年額150万円を上限に受け諸費用に充てられる。これからも事務局が直接オンライン面談を行い研修中の資金、住まい、自立後の農地確保など、環境づくりをサポートしていきます。

議 研修後農業で生活できる支援策は。

町 農産物販売先が明確にあり、そこに見合う物を作ることによって収入が読めることが他の自治体とは違い、この学校のメリットであります。

議 国の新規就農者育成総合資金があり上限1千万だ。国2分の1、県4分の1、本人4分の1といった支援事業もあります。

将来に希望の持てる農業であるために

議 畜産農家への手厚い支援を。

町 飼料価格高騰については当初予算より増額した補正予算を計上しております。

議 ハウス、露地、果樹農家への支援は。

町 収入保険加入者に初回のみ5万円を上限に補助金を交付し、加入促進を図り令和4年末、加入率60.4%の実績であります。自助努力と同時に、状況に応じて適切に対応してまいります。

議 自助努力にも限界がある。安心して農業経営には安定基金の再構築が不可欠ではないか。

町 前町長が廃止した。極めて遺憾であり残念でありました。ただ、最終的には総会で生産者の皆さんが決めたことと理解しております。綾町は農業の町であります。経営の持続性、意欲が湧く事業・施策を講じてまいります。

養豚センターし尿処理について

議 2年半経過しているが現状は。

町 今、何も進んでいない状況である。

議 河川放流、下水処理はできないのか。

町 条例に定められている基準をクリアしないといけない。今後もJA、生産者、行政一体となって進めていく。ただ、感情的なものありますので、そこはしっかりと説明してまいります。

議 ふるさと納税にも一役かっているぶどう豚であります。是非とも早めの対応を。

町 対応する。



笑顔のまち 綾を目指して

九州北部豪で被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げます。
「笑顔のまち 綾」を目指し、綾町発展のため力の限り尽くしていく。

綾町発展のための「まちづくり」

【議】 私なりに町政の課題について分析すると、高齢化、人口減少対策、地域経済の活性化、雇用創出、地域資源の保護活用、河川の汚濁解消、教育や福祉の充実、情報発信や観光振興、さらには防災・災害対策としての国土強靱化対策が挙げられる。そこで、町長選挙で町長が掲げた取組について伺う。

- ①生活の環境のさらなる充実とは。
- ②多様性を尊重しつつ、一体感の醸成と活気の復活とは。

- 【町】 ①インフラ整備や町内の景観・美化、町民の生活を取り巻く様々な環境のこと。
- ②町民の方も、移住者の方も、一人一人がそれぞれを尊重していくということが多様性の尊重であり、そうすることが一体感の醸成につながるというふうに考えている。

【議】 今回の町長選挙の得票率をどう受けとめているのか。得票率が低いことを受けて、これからの町政において、町民や役場職員が一丸となるために何をやるべきか。また、町長が町民に耳を傾ける、対話をする具体案について伺う。

【町】 有効投票数からすると得票率は44.69%で過半数に達していない。有権者総数を基準にすると31.26%。この数値を謙虚に受け止め、町長としての任務を覚悟と責任を持って当たっていく。町政に関心を持ってもらい、理解が得られるよう、丁寧でわかりやすい町政運営と積極的な情報発信を心がけることに加えて、人と人とのコミュニケーションを大切にすることが、綾町が一丸となるために必要だと考えている。

【議】 多くの意見に誠実に耳を傾けていただき、実行するよう願う。

安心した暮らしが送れる取組

【議】 前町長は、本年度から山間地域で戸別収集を実施すると発言していたが、戸別収集の是非について伺う。

【町】 宮原地区のアンケート結果を踏まえ、戸別収集は時期尚早と考えている。

【議】 収集方法については課題を分析し、自然と共生する町にふさわしい持続可能な対応を願う。

【議】 AED(自動体外式除細動器)が中心部で夜間(24時間)使用できるところはあるのか。設置していない場合は、命を守る対策として中心部に設置する考えはあるのか。

【町】 24時間営業のコンビニに着目して設置することを検討する。

【議】 AEDで救える可能性のある命がある、早急に整備して頂くことを望む。



高齢者への対応

【議】 9月の敬老の日に、町から敬老年金が支給され、これを楽しみにしておられる方も多い。敬老年金の支給について、廃止若しくは減額に動いている自治体が多いが、町長の任期中に、減額及び対象年齢の引き上げ等考えているのか伺う。

【町】 いろいろと協議したうえで、決めていきたいと思っている。

【議】 町に尽くしてこられた高齢の方々が楽しみにされている敬老年金は、削減すべきでない。この予算は死守すべきだ。

【議】 敬老会の地区への助成金が1,800円である。現在、物価高騰により、地区の負担が増える。9月に各地区で敬老会が、開催されるが本年度から助成金を上乘せすることは考えているのか伺う。

【町】 助成金の上乗せは考えていない。

【議】 担当課としては、情勢を見極め、予算対応に当たって頂きたい。9月補正で計上することをお願いする。



税金の徴収について

議 誠実に納税している町民は、税金を滞納している町民に対して不公平感をもって当然。綾町の行政を支える町税等の収納状況及び滞納に関する徴収はどのようにしているのか。

町 令和4年度、町税の収納率は現年及び滞納繰越分を合計すると94.7%の収納率になっている。滞納者の実態は、町税以外にも水道料金、住宅料金の滞納があり、民間の負債も抱え生活全般に課題があるケースが少なくない。滞納は誠実に納税の義務を果たしている町民の公平感を阻害しかねない。健全な行政運営のためにも安定した財源の確保という意味で重要と考える。町税の滞納に対しては、督促状、それから催告書の送付や個別の納付相談をおこなっている。公平性の観点から、県税事務所との併任人事交流を活用して財産調査や官公庁調査を実施し、強制執行等を毅然とした対応も必要と考える。

議 徴収専従は何名か。

課 1名。

議 滞納者の納税支払い誓約書や法的措置を含む事務の強化、徴収体制の充実をはかり徴収率をあげるのには行政の責務と考える。小さい町であるがために知り合いであり顔見知りで何も言えなくなり、忸度（じゆうど）が働くのではないか。

夜間の徴収、滞納者に対する督促、納税支払いの計画に伴う滞納者の誓約書の提出は行われているのか。

課 夜間は、債権徴収員を嘱託している。納め忘れ等での未納分は債権徴収員が徴収していく。納税誓約は個別に相談しながら納税誓約を結んで滞納の解消に向けて推進している。実際には納税誓約どおり履行されていない。口座振替について引き続き広報誌等、納付書の発送時等にチラシを入れるなどして推進している。

議 市町村税の徴収率100%の町村もある。令和4年度、綾町の市町村別徴収率の順位は。

課 令和4年度の町税はワースト1位。国民健康保険税はワースト2位。

議 地方税法第15条の7第5項滞納処分の執行を停止し、徴収できないことが明らかになったときは、地方公共団体の長がその徴収金の納付、納入義務を直ちに消滅させることができる。この不納欠損が年々増加傾向にある要因は。

課 納税者に対して納税相談をしながら、やむを得ず納付が困難な部分については執行停止を行い、引き続き3年経過すると時効となる。国民健康保険の場合には、6月から翌年の3月までの10期の分割となり、それぞれの納期について時効を管理している事により、一部納付をするなり、納税誓約をすることで時効を止める形をとっている。適正な執行停止不能欠損処理を行っていない部分があり、県税事務所から指導を受けている。

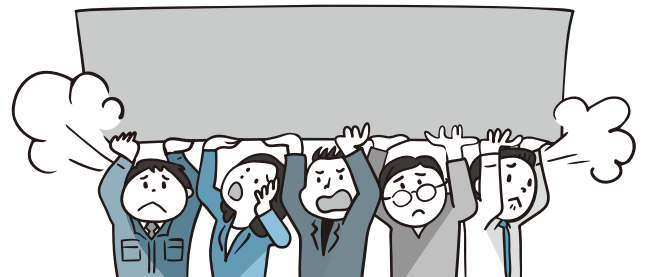
議 滞納者に対する審議会はあるのか。

課 個人情報 の最たるもので審議会は困難。

議 いろいろな方面での納税意識向上は必要と考えるが教育現場で出来る事はないのか。

教 成人対象が18歳になり、税を収める義務を小学生、中学生の発達段階から学校のカリキュラムの中で租税教育していく事が重要と考える。

議 町民みな気持ちよく過ごせる公平な町づくりは大切と考える。



メガソーラーについて

議 町民に対する業者からの建設計画説明会の予定は。

町 予定はない。事業説明を目的とした広報紙の配布に合わせ説明資料を全戸配布する計画。

他、児童館の施設、運営について
動物との共生について質問した。



外山議員

教育は、子どもの立場で

議 夏休み期間の小学生タブレット持ち帰りは全学年なのか。

教 本年度(GIGAスクール3年目)は3年生から。冬休みから1・2年生の予定。

議 タブレットの持ち帰りは宮崎市内では6年生が2020年6月から、翌1月全学年。綾町では6年生だけが、2021年1月から。綾町では手引きも宮崎市と同じ物を配布。2年生は掛け算九九が始まり、宮崎市ではタブレットで夏休み中1人で練習可。3年生は1人でローマ字のタイピングをソフトで練習可。綾小学校では。

教 タイピングソフトは綾小学校は活用していない。

議 夏休み前に教育長から校長へ助言願う。

プール、小学校給食時間、児童クラブ

議 子供が伸び伸び動く為にもプールのフリーパスを発行し、中高生、高齢者は半額にして欲しい。高齢者や大人は安全見守りの為の利用だ。町民の提案で夏休み中プール利用の為の協賛を募っては。

町 夏休み中の無料券は小学生まで6枚、中学生3枚を先日配布済み。協賛は考えていない。子供のプールの件で負担を増やせない。見守り的高齢者について、保護者としての責任(保険料という形)で考えていただきたい。



議 小学校の給食が5時間授業後(~12:40)に。実施の時期・理由は。

12月議会の教育長の回答と今回も同様。5時間授業が始まったのは2018年11月からであり、コロナ発生は2019年12月なので該当しない。3年生以上の週1時間増、災害・インフルエンザ・先生の出張が多いことを理由としていた。

6月12日~16日4時間授業後の給食を実施した結果はどうだったのか。

教 アンケートの結果、児童はA・5時間が良い…42.2%、B・どちらでも…30.7%合計73%はほぼ満足。教師ではA+B=91%。

議 BはAではないので合わせるのをおかしい。9%の先生は綾の児童を思っているのは幸いだ。

議 児童クラブ、児童館のカリキュラムについて。

町 児童クラブ、児童館のカリキュラムは無い。子供が安心して過ごせる環境、保護者が子育てと仕事を両立できるように支援。

議 最初の児童クラブは、まず本の読み聞かせ、子供が落ち着いたら、宿題・おやつ・後は図書館や外で遊ぶ。今の児童クラブは勉強する指示は出さず、好きな事をさせる。その点を指導員に言うと、指示はしていないとの返答。

町 非常に詳しく調べて頂きありがとうございます。町なりの考え方で、その方針に従い運営する。

外出支援バス、タクシー券撤廃について

議 町政座談会での提案で、中心部住人が外出支援バスを利用し遠方へ行けないかの返答なし。

町 前町長から引き継ぎなし。外出支援バス、タクシー券、外出支援軽自動車の利便性の向上を迅速に検討する。

議 実施時期は。

町 今年度中には取り組む予定。

議 町民の意見で、ある地域で高齢者の方を無償で自家用車で送迎している方にお礼をしては。

町 法律上、不可。有償運転は許可・登録が必要。

会計年度任用職員も顔写真、所属、氏名、給料公表

議 綾町職員101名、会計年度任用職員113名で52.8%。職員以上の方が働いているからこそ正式発表すべきではないか。県34%、市32%。

町 会計年度任用職員のプライバシー、セキュリティ上のリスクから載せる必要性はない。

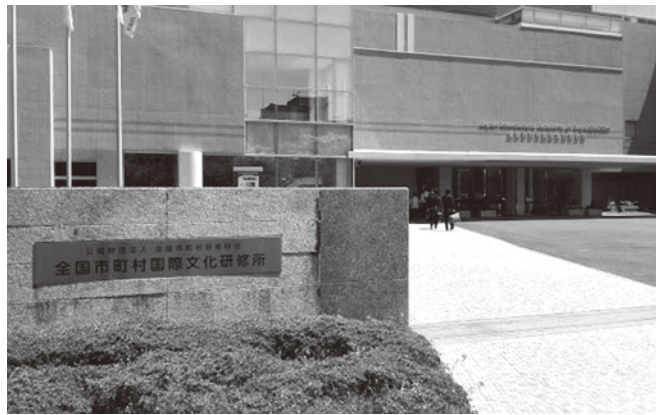
議 綾町の歳出約47億5,900万円の5%、概算約2億7,000万円会計年度任用職員に支払い、ボーナス支給、準公務員待遇。今後手当も支給。おかしい。

町 役場判断なので特におかしいと考えない。

議会活動

研修へ行ってきました

滋賀県大津市にある、全国市町村国際文化研修所(JIAM)にて、7月18日～20日の日程で、新人議員研修が行われ、綾町議会からは中神智光議員と興梠智一議員の2名が参加しました。全国から約120名の議員が集い、研鑽を積んで参りました。



参加しての感想

興梠議員: 地方議員の権限は限定的なものだと思っていたが、執行部に対しての議決権は意外と大きいものである、ということが分かった。一方で調査権は資料請求権が基本的になく、日頃の人間力や質問等での会話術といった、言ってみれば人として基本的な部分が重要であることも理解できた。

中神議員: 北は北海道から南は沖縄まで参加があり、研修内容は「議員とは？」から始まり、議会での心構えなど1年生議員の基礎を学ぶことができました。また、各県の議員との意見交換もでき、実りある研修でありました。行政規模は違えど、同じ志を持っており、改めて身の引き締まる思いでした。議員活動の基本は町民の代弁者であることであります。研修で学んだことをこれからの町づくりに生かしてまいります。

編集作業を頑張っています



議会報編集委員会の様子を紹介します。

前回第186号より新しいメンバーでの編集作業となりました。6名中5名が新人議員。先輩議員の指導を仰ぎつつの作業です。幸いにも委員長が編集等に慣れており、的確に指示しています。パソコンに慣れていなかった議員も、この機会に個人で購入したパソコンと奮闘中です。町民の皆様に分かりやすくお伝えできるように努力します。

※8月14日(月)の様子。中神議員は所用のため欠席。

表紙について

7月30日(日)に町内の公民館では、
登館日が開催されました。各公民館
でそれぞれ工夫を凝らした行事が
準備されており、子どもたちの楽し
そうな声が聞こえてきました。神下
公民館では、壮年会の方々が前日よ
り準備した竹を使って、本格的なそ
うめん流しが行われ、暑い夏の「ひ
とときの涼」を楽しんでいました。



議会報編集委員会

8月4日(金)、8月9日(水)、
8月14日(月)、8月15日(火)、
8月17日(木)

9月議会のお知らせ

9月議会は、9月上旬より開催を予定
しています。日程はホームページ等
お知らせします。
ぜひ傍聴へいらしてください。

編集後記

新議会となって初の定例会が開催され、新町長を迎えての議会となりました。新人議員は慣れないなかでも一般質問を行い、その双肩にかかる重みを実感したところでした。今後執行部とのコミュニケーションをさらに深め、よりよい町政を目指していきたいと思います。

今年の台風はのんびり型のきまぐれで、楽しい夏休みと思っていた矢先、雨で子どもたちの楽しみも半減。綾川荘のプールでは、連日たくさんの親子が残りの夏休みを謳歌しています。

議会報編集委員会一同

発行／宮崎県綾町議会

宮崎県東諸県郡綾町大字南俣 515 TEL:0985-77-2947

発行責任者／【綾町議会議長】松浦光宏

議会報編集委員会／【委員長】上野一八 【副委員長】興梶智一 【委員】橋本由里、外山ひろ子、中神智光、海江田和久